

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895200240		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 伊川谷有瀬		
所在地	神戸市西区伊川谷町有瀬860-1		
自己評価作成日	令和4年2月14日	評価結果市町村受理日	令和4年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『家庭的な生活』～自分らしく、楽しく、生きる～を具体化するため、事業所のビジョンを策定した。食事は、手作りにこだわり、調理の音や匂いを感じながら生活して頂く。出来る事は、お手伝いして頂いている。コロナ渦の中、地域交流が出来ていない。ボランティアさんにも来て頂けないが、月ごとの担当スタッフがイベントを企画している。家族様と直接の面会がほとんど出来ていないが、窓越し面会やオンライン面会に対応させて頂いています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqosyoCd=2895200240-00&ServiceCd=320
----------	---

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の生活能力維持を意識し、できることは自身でやれるように配慮した支援が行われています。日中活動も、利用者の能力に合わせた活動が主体的に出来るように心がけられています。共有区間の装飾も、利用者の希望を優先し、希望の形にするにあたっては利用者自身が参加できる形を検討し、達成感と満足度が得られるように努められています。食事の用意等は、利用者の得意な事が発揮できるよう配慮されています。外出制限にかわるものとして、体操機会の確保や、施設内イベントの拡充に努められています。コロナ禍の制限下において、面会制限が持続されるため、利用者や家族等とのオンラインによる面会面談が実施されています。制限期間中でも部屋からの窓越しでの面会など、できることの機会確保に努められています。感染症対策に配慮しながら、施設敷地内を中心とした外気浴を実施し、季節や温度を感じて頂く機会の確保に努められています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる		
所在地	堺市堺区三宝町二丁131番地2		
訪問調査日	令和4年3月8日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職場に理念を掲げ、共有と実践に努めている。	法人のコンプライアンスマニュアルや行動指針は、毎月の会議の中で確認共有されています。法人理念に基づく施設独自の行動指針が職員間の話し合いで設定されており、掲示されていると共に、定期的な会議においても内容の確認が行われています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ渦の中、地域との交流は、ほぼ出来ていない。	コロナ禍の制限下において、従前行われていた学校や地域のイベント参加等も困難な状況となっています。近隣への外出も制限があるため、車から下車しない巡回式の外出を可能な範囲で実施されています。敷地内散歩時には、近隣の方々と極力挨拶等交流を保てるよう努められています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が施設のことや認知症、介護保険のことを教えてほしいと立ち寄られることがあります。その際は丁寧な対応を心がけています。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ渦の中、運営推進会議は書面のみ。	コロナ禍の制限下において、市の通知もあり、書面による施設内会議の内容を、運営推進会議出席予定者に送付し、情報共有を図られています。運営推進会議資料は、家族等にも毎回送付されています。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	あんしんすこやかセンターの方には、事業所の実情やサービスの取り組み等、相談に乗っていただいています。	地域包括支援センターとの連携を中心に、行政との情報共有に取り組まれています。生活支援が必要な利用者のについても、必用に応じて行政との定期的な情報共有や必要な相談等が行える体制が用意されています。	

自己評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については全職員研修を通じて理解を深めるように努めています。また、3ヶ月に1度は身体拘束適正化委員会を開催し、意見交換をしています。	3ヶ月に1回拘束に関する適正化委員会が開催されています。年2回の職員研修が行われています。委員会の内容は職員間で共有されています。委員会の情報共有時やユニット毎の会議時には、拘束に繋がる事例共有や利用者への支援に対する個別検討がなされています。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について、全職員研修を通じて理解を深め、虐待防止に努めています。	法人の年間研修計画があり、人権・虐待防止研修として年2回の研修が行われています。全職員が虐待チェックリストを記載し、研修時には職員個々の認識度やリスクを判定することで、個別面談や必要な研修への参加に繋げる等、職員単位での発生防止、意識向上の取組が行われています。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についてはある程度の理解はあるが、日常生活自立支援事業については理解不足などがあるので、今後更に理解を深めていけるように努めていきます。	法人の研修計画で、人権・虐待防止研修として行われています。動画研修によって、職員はいつでも自分の可能な時間に研修内容を視聴することができるとともに参加状況の管理が行えるようになっていきます。全職員から研修報告書の提出が行われています。コンプライアンス研修も行われており、研修確認書で職員が自己の振り返りと意識付けもできる仕組みになっています。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ホームの理念、運営方針、金銭面などについて十分に説明し、納得いただけるまで時間をかけるようにしています。	契約時には管理者が、金銭面、緊急時対応、終末期、退去条件等について、特に丁寧に説明を行い、納得同意頂いた上で、契約に繋がられています。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からは会話の中で意見や要望を聞くように意識しています。家族様からは、意見箱を設置しているのと施設連絡時に意見を伺うようにしています。また、契約時には本社と市区町村、公的団体の苦情相談窓口をお伝えしています。	法人から家族への直接アンケートが実施されており、施設を通さずに、家族の意見や意向等が把握できる仕組みがあります。コロナ禍の制限下において、面談等の機会確保が困難であるため、電話での報告時に、意見や意向等を聴取出来るように心がけられています。	コロナ禍の制限下において、様々な制約がある故に、家族等の意向意見聴取拡充が望まれます。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りや全体会議、各フロア一月1回のカンファレンス等で意見交換しています。	全職員に対して行われる従業員満足度アンケートは、管理者が関与することなく直接法人が受付対応するので、管理者への遠慮等がなく、実直な意見をくみ上げ、法人としてそれらに対応できる仕組みになっています。従業員満足度アンケートの結果は、施設にフィードバックされ、必用に応じて法人と共に改善に繋がられています。施設内でも管理者と職員の面談が行われ、意見聴取の機会になっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度を実施しています。職員個々の努力や実績を把握し、給与に反映できるような仕組みを作っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内で定期的な研修を実施しています。社外の研修にも積極的に参加できるように進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内で2ヶ月に1回はリモート会議で各施設の管理者、フロアリーダー、計画作成担当者が集まる機会があり、勉強会、情報交換をしています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に家族だけでなく、必ず本人とも面談し、困っていること、不安や要望を聞くようにしています。入居後もコミュニケーションをはかり不安や悩みを理解し、支援していくように努めています。		

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時から十分に時間をかけ家族が困っていること、求めていることを聞くようにしている。また、入居後の生活などについても十分に説明し、不安なことについては過去の事例などをあげ説明しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に本人と家族が必要としている支援が何であるか見極め、希望に沿った支援ができるように支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気を作り、本人ができることはして頂き、出来ない部分は職員がフォローし、共に行うことで暮らしを共にする家族のように感じて頂けるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様とはよく相談し、利用者様を支援していくようにしています。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦の中、家族様、ご友人などとの窓越しの面会やリモート面会の機会を設けています。	訪問可能な友人等との窓越し面会機会の確保、家族の協力や意向による友人や親族等とのオンライン面会等に取り組まれています。馴染みの場については、制限解除後に行ける事を楽しみにされており、そうした利用者の意欲と意向の維持に努められています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係、一人ひとりの性格を把握し、席の位置を工夫したり、職員が間に入ることで孤立しないようにし、より良い関係を築いていけるように努めています。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、入院や他施設入居などの相談に乗っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族、介護職員と十分に話し合い、一人ひとりの希望や意向を聞くようにしています。本人との意思疎通が困難な場合は表情やそれまでの暮らしのことを踏まえて本人本位に検討しています。	利用者個々の、その人らしさを大切にしたい、思いや意向の把握を意識されています。利用者との信頼関係、家族的な繋がりを心がけ、利用者からわがママが言えるような関係性構築に努められています。信頼関係から得られた言葉や行動によって、利用者の希望や意向把握に努められています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様からは日頃の会話の中でこれまでの暮らしのことを聞いています。また、ご家族や友人の方から、本人様の話を聞くようにしています。入居時には施設や病院の担当者、担当のケアマネージャーにも意見を聞き、把握に努めています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の一日の過ごし方、心身状態、有する力を日常の生活の様子から把握に努めています。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活を通して本人様の希望や意向を把握し、本人・家族・介護職員でカンファレンスを行い、意見や要望を組み込んだ介護計画を作成して実践しています。	アセスメントでは、利用者の出来ること出来ないことを明確にし、また改善すべき課題等を、各項目毎にケアチェック表として作成されています。計画作成担当者が中心となって、担当介護職員や管理者、介護支援専門員も交えた話し合いを行い、アセスメントと評価を踏まえた、次期計画の策定に繋がられています。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を記録し、申し送りやカンファレンス、連絡ノート等、職員間で情報を共有しながら、より良い支援に努めています。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携による訪問看護、訪問マッサージ、福祉用具や介護タクシー等、多岐にわたるサービスの紹介を行うように努めています。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署の協力を得て、避難訓練を年2回実施しています。地域のボランティアさんはコロナ渦の中、来ていただくことが出来ません。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族から今までのかかりつけ医との関係を伺い、その関係の継続を希望された場合はそのように対応しますし、施設にお任せされた場合は協力医療機関の先生を紹介するようにしています。	施設の提携医療機関から月1~2回の訪問診療があり、24時間365日の緊急対応可能な体制が構築されています。眼科等専門医受診時や、緊急時には職員・家族が同行されています。週1回の訪問看護支援、歯科医往診が導入されています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の身体状況、食事量、水分量の変化等、常に訪問看護師に相談し、適切な対応がとれるように支援しています。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はコロナ渦の中、本人様に面会が出来ないので、家族様と連絡を取り合って早期に退院してもらえるように支援していきます。また、退院時の話し合いの場に同席し、一緒に適切な対応を考えていくように努めています。	提供医療機関の判断での入院が大半であるため、入院時には医療情報と共に施設からの介護情報等の提供が行われています。退院時には、医療との必要な情報共有を図るよう努め、退院時の利用者状況に応じた退院後の支援ができるよう配慮されています。	

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人様・家族様に事業所の出来ること、出来ないことを説明しています。終末期の方針についても説明しています。ご利用者様の変化に応じて、その都度、本人様、家族様、職員、主治医と話し合いを行っています。	施設の方針・指針が契約時に示され、同意の上で入居されています。看取りに向けては、利用者の状況に応じて提携医療機関の医師と家族を交えた話し合いが行われ、方針が決定されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について研修を行い、手順を掲示しています。また、AEDを設置し、使用方法の講習を実施しています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の下、消防計画を作成し、年2回消防・避難訓練を行っています。地域との協力についてはまだまだなので、今後改善していけるように努めていきます。	1週間分の飲料水・非常食・消耗品の備蓄が用意されています。夜間想定の方針訓練が実施されています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格や尊厳が守られるようにカンファレンス等により職員間で話し合いをしています。	法人内の接遇研修を通じ、言葉の大切さ、受け答えの大切さを学び、嘘を使わずに適切な言葉かけや同意を得られる問いかけが行われています。職員相互間で不適切な声かけがないよう留意し、相互に指摘し修正を意識する取組が行われています。利用者個々の尊厳に対するこだわり等が職員間で共有され、不快な思いをさせないように努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の些細な表情の変化を見逃さないように努めています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望やペースに沿って生活して頂けるように、気づきの介護ができるように努めています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好みの服を着ていただけるようにしています。また、2ヶ月に1回訪問理美容に来ていただいています。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の味見や盛り付け、後片付け等手伝っていただき、家庭的な環境で支援しています。	利用者の嗜好を尊重した、食べる事を楽しみにされる食事の提供に努められています。おやつを利用者と一緒につけて食べる機会の拡充を意識し、一緒に楽しく作って楽しく食べられる機会の確保を心がけられています。行事食にこだわる際は、利用者の異意向を踏まえたユニット独自の行事食メニューを考え、利用者と共に楽しめる場の形成に努められています。片付け等も利用者が積極的に取り組まれる雰囲気と環境が備わっています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事については医師、家族と相談し、その方に合った形態で提供できるようにしています。また、日々の記録を確認し、食事量や水分量が適量かどうか常に気をつけるように努めています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。また、週に一度の訪問歯科診療により指導をもらい、清潔保持に努めています。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターン、兆候について職員間で意見交換をし、出来る限りトイレで排泄ができるように努めています。	排泄自立が維持できる事に配慮した支援の提供に努められています。入院等で一時的に自立能力が低下しても、極力従前の状態に近づける、あるいは戻せるように、利用者の主体性を尊重した上で、自立確保に向けた取組に配慮されています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、食事量、水分量、食事の内容等に注意し、また適度な運動をしてもらうように心がけています。排泄チェックは必ず行い、便秘にならないように気をつけています。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限りですが、希望やその日の体調に合わせて入浴を楽しめるように支援しています。	予定浴ではありますが、予定に固執せず利用者の意向や状態を踏まえた入浴タイミングに繋げられるよう、配慮されています。入浴時は、個々の利用者の特性にあわせて、利用者がリラックスし楽しんで頂けるよう努められています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちよく眠れるように居室の掃除、シーツ交換、換気などし、清潔保持に努めています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更があった場合には申し送りで報告し、連絡ノートにも書き、情報を共有しています。副作用についても理解を深め、服薬による症状、体調、様子の変化等に注意しています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活で入居者様にできることを負担にならないようにしてもらい、楽しみながら生活できるように努めています		

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中、遠出の外出が出来ていないが、敷地内の散歩ぐらいしか出来ていません。	コロナ禍の制限下において、感染症対策に留意しながら、施設敷地内での外気浴が行われています。自動車を利用して社外に出ないまま、風景や季節を楽しむ等、制限下でもできる事に取り組まれています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には家族より預かり金として管理しているが、希望や能力に応じて本人に保持してもらう場合もあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様から希望があれば、ホームの電話を使用してもらっています。手紙のやり取りもできるように努めています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間には季節感のある絵や、入居者様と手作りした作品を飾り、季節の移り変わりを感じたり、楽しい雰囲気作りにも努めています。また、懐かしい音楽を流したり、適度な明るさ、湿度には注意を払っています。	共用空間は、利用者皆が交流し楽しめる場となるよう配慮されています。利用者自身の主体性、自主性を尊重し、施設の指示ではなく、利用者主体での過ごし方が展開されています。季節を感じる装飾が心がけられており、コロナ禍の制限下において、外出等が困難な部分を、多少でも補えるよう努められています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは利用者様同士の関係などを考慮し、席の配置等工夫しています。ソファやテレビもあり、思い思いに過ごしてもらえるように努めています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みの壁飾りや、家族の写真、使い慣れた家具を置き、居心地よく過ごせるように工夫しています。仏壇を持ち込んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。	集団で過ごす時間とは別に、利用者個々が自分の時間と空間を確保できる場として、整備されています。利用者それぞれが、自分の時間を過ごす場所として必要なもの、趣味や嗜好による装飾品等が持ち込まれています。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待し
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレにはわかりやすく表示しています。		